

## 第76回 税理士試験 ラストスパート模試 国税徴収法

弊社の書籍をご利用いただき、有難うございます。

訂正が出ないようにと努力しておりますが以下の通り、誤りが判明致しました。

ご迷惑をおかけして申し訳ございませんが訂正のうえ、ご利用ください。

ページ	訂正箇所	誤	正	備考
『今年の税制改正』は	追加改正事項 給料の差押禁止額 最低生活費保障額	納税者本人分 <b>100,000</b> 円 納税者と生計を一にする親族 <b>45,000</b> 円	納税者本人分 <b>107,000</b> 円 納税者と生計を一にする親族 <b>48,000</b> 円	2026. 5. 7
26 ページ	(2) 給料の差押金額	3. 最低生活費保障額 <b>100,000</b> 円 + <b>45,000</b> 円 × 2 名 = <b>190,000</b> 円 (千円未満切上げ) → <b>190,000</b> 円 4. 体面維持費 (1) {513,000 円 - (96,000 円 + <b>190,000</b> 円)} × $\frac{20}{100}$ = <b>45,400</b> 円 (2) 3 × 2 = <b>380,000</b> 円 (3) (1)、(2)のいずれか小さい方 (1) <b>45,400</b> 円 < (2) <b>380,000</b> 円 ∴ <b>45,400</b> 円 (千円未満切上げ) → <b>46,000</b> 円 5. 差押禁止額 96,000 円 + ( <b>190,000</b> 円 + <b>46,000</b> 円) × $\frac{20}{30}$ = <b>253,333</b> 円 (千円未満切上げ) → <b>254,000</b> 円	3. 最低生活費保障額 <b>107,000</b> 円 + <b>48,000</b> 円 × 2 名 = <b>203,000</b> 円 (千円未満切上げ) → <b>203,000</b> 円 4. 体面維持費 (1) {513,000 円 - (96,000 円 + <b>203,000</b> 円)} × $\frac{20}{100}$ = <b>42,800</b> 円 (2) 3 × 2 = <b>406,000</b> 円 (3) (1)、(2)のいずれか小さい方 (1) <b>42,800</b> 円 < (2) <b>406,000</b> 円 ∴ <b>42,800</b> 円 (千円未満切上げ) → <b>43,000</b> 円 5. 差押禁止額 96,000 円 + ( <b>203,000</b> 円 + <b>43,000</b> 円) × $\frac{20}{30}$ = <b>260,000</b> 円 (千円未満切上げ) → <b>260,000</b> 円	2026. 5. 7
135 ページ	(1)差押禁止額 (2)差押可能額	② 最低生活費保障額 { <b>100,000</b> 円 + <b>45,000</b> 円 × 2 名} × 3 = <b>570,000</b> 円 ④ 差押禁止額 ① + ② = <b>721,000</b> 円 (2) 差押可能額 2,740,000 円 - <b>721,000</b> 円 = <b>2,019,000</b> 円	② 最低生活費保障額 { <b>107,000</b> 円 + <b>48,000</b> 円 × 2 名} × 3 = <b>609,000</b> 円 ④ 差押禁止額 ① + ② = <b>760,000</b> 円 (2) 差押可能額 2,740,000 円 - <b>760,000</b> 円 = <b>1,980,000</b> 円	2026. 5. 18